

## 国民年金の給付の種類

問 保険年金課国保年金係 ☎60-1837  
武蔵野年金事務所 ☎56-1411

種類	給付の条件
老齢基礎年金	10年以上保険料を納めた方（保険料免除期間含む）に65歳から支給。希望すれば60歳から受けられますが、年金額は減額されます。
障害基礎年金	国民年金加入中、または20歳前に初診日のある病気やけがで、法令により定められた障害等級表1級・2級の状態にあるときに支給。一定の保険料納付要件あり。20歳前の場合は、所得制限あり。60歳～65歳でも該当する場合あり。
遺族基礎年金	国民年金に加入している方や、老齢基礎年金を受ける資格のある方が死亡したとき、その方に生計を維持されていた18歳到達年度の末日までにある（障害者は20歳未満の）子のある配偶者、または子に支給。死亡した方が一定の保険料納付要件を満たしていることが必要。
寡婦年金	第1号被保険者として老齢基礎年金を受けられる資格のある夫が年金を受けずに死亡したとき、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給
付加年金	第1号被保険者として付加保険料を納めた方に老齢基礎年金と併せて支給
死亡一時金	第1号被保険者として保険料を36月以上納めた方が年金を受けずに死亡したときにその遺族に支給
特別障害給付金	平成3年3月以前国民年金の「任意加入対象」であった学生、または昭和61年3月以前国民年金の「任意加入対象」であった厚生年金保険等加入者の配偶者（専業主婦等）で、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の状態にある方
年金生活者支援給付金	<b>【老齢基礎年金】</b> ①65歳以上で老齢基礎年金を受けている。 ②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。 ③前年の公的年金等の収入金額とその他の所得（給与所得や利子所得等）との合計額が、約87万円以下である。
	<b>【障害基礎年金・遺族基礎年金】</b> ①障害基礎年金または遺族基礎年金を受けている。 ②前年の所得額が、約472万円（※）以下である。 ※扶養親族の種類に応じて増額あり。

# 選挙・議会

## 選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎60-1893

### 選挙権

日本国民で年齢満18歳以上の方は選挙権を有します。ただし、地方公共団体の議会の議員および長の選挙権は、同一の市区町村内に引き続き3カ月以上住んでいることが必要です。

### 選挙人名簿の登録

選挙で投票するためには選挙権を有しているだけでなく選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は、毎年3月、6月、9月、12月に行う定時登録と選挙のつど行う選挙時登録があります。

### 在外選挙制度

国外に居住していても、国政選挙に投票できる制度です。投票をするには在外選挙人名簿への登録申請が必

要です。出国前に市の窓口で申請する方法（出国時申請）と、出国後に居住している地域を管轄する日本大使館・総領事館等に申請する方法（在外公館申請）があります。

### 期日前投票・不在者投票

投票日に投票所に行くことができない場合に、選挙の告（公）示日の翌日から投票日前日までの間に期日前投票ができます。

また、選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市区町村に滞在している方や指定されている病院・老人ホームに入院等をしている方、一定以上の障害があり郵便等投票証明書をお持ちの方は、市の設置する投票所以外で不在者投票をすることができます。



選挙についてより詳しい内容をご覧になりたい方は、**選挙管理委員会ホームページ**へ。

## 直接請求

- ① 問 総務課
- ② 問 監査委員事務局
- ③ 問 選挙管理委員会事務局

市民は、法令の手続きに従って、条例の制定・改廃、監査の請求のほか、市長・議員等の解職、議会の解散等の直接請求ができます。請求には、地方公共団体の議会の議員および長の選挙権を有する者による一定の数の署名が必要です。

請求の種類	請求先	必要数
① 条例の制定・改廃	市長	選挙権を有する者の総数の50分の1の数
② 事務の監査請求	監査委員	選挙権を有する者の総数の50分の1の数
③ 市長・議員の解職、議会の解散	選挙管理委員会	選挙権を有する者の総数の3分の1の数

※このほか主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求があります。



# 市 議 会

☎議会事務局 ☎60-1883・1882

## 市議会について

### 定例会・臨時会

市議会定例会は年4回、2・6・9・12月に開会されます。また、この他に特定の事件に限り、これを審議するため、臨時会が開会されます。

### 委員会

行政が分化し専門化してきたことに伴い、審議の徹底を図るため、総務、文教、厚生、建設の4つの常任委員会が設けられ、それぞれ専門的に重要問題の審査を行っています。その他、特定事件を審査するため、特別委員会を設けることもあります。

### 議会の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、傍聴入口(8階)において傍聴券交付申請書に住所、氏名を記入し、傍聴券の交付を受けてください。本会議の傍聴人定員は、一般席が108人、その他車椅子使用者席があります。委員会の傍聴を希望される方は、委員会開催日当日に、議会事務局(7階)へお越しください。

また、事前の申し込みにより、手話通訳者等の派遣や託児サービスも行っています。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

### 請願・陳情

市政等について、意見や要望があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。請願書や陳情書が提出された場合、委員会で審査した上

で、本会議で「採択」か「不採択」かを決定します。請願や陳情をする場合は、請願書や陳情書を議会事務局にお出しください。請願書は必ず議員1人以上の紹介(紹介議員の署名)が必要です。

※請願書や陳情書は、なるべく簡単にわかりやすく書いてください。なお、建物位置、道路図面を必要とするものは、略図も書いてください。

※請願書や陳情書はいつでも受け付けています。直近の定例会で審議されるためには、各定例会初日の4日前(土・日曜日を除く)までに提出することが必要です。なお、請願書や陳情書の様式は、議会事務局または市議会ホームページ内の所定の用紙をご利用ください。

## 議会のことをもっと知ってほしい！

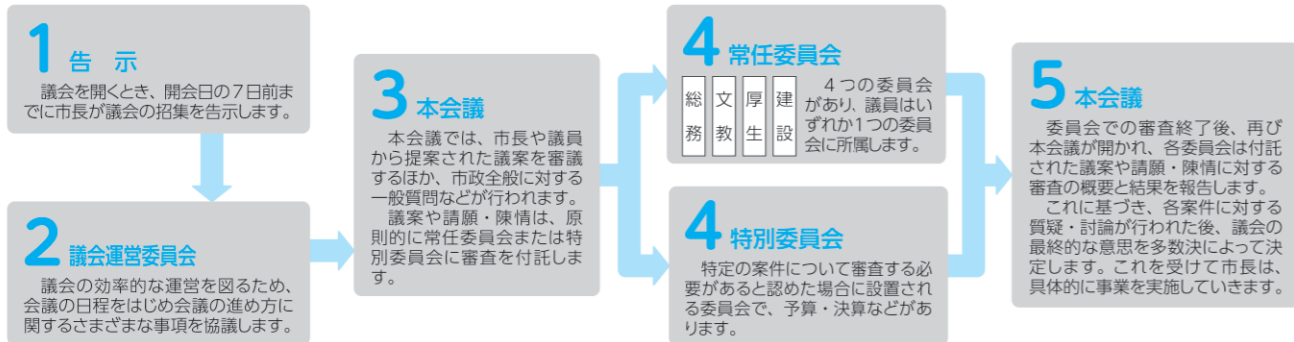
### 市議会だよりでの情報公開

市民の代表である議会の活動を広く市民にお知らせするため、年4回(改選のある年は5回)「武蔵野市議会だより」を発行しています。

### 市議会ホームページでの情報公開

市議会ホームページでは、議会日程や会議の結果を掲載しています。また、本会議や常任委員会、予算・決算特別委員会等の模様をインターネット生・録画中継しています。

<https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>



## 武蔵野市議会議員名簿

条例定数26人

任期満了日 令和9年4月30日

最新の情報は、市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>

(令和6年1月12日現在) 議席番号順

議席番号	氏名	所属党派	所属常任委員会 (◎印は委員長、○印は副委員長)	住所	電話 (市外局番0422)
1	道場 ひでのり	自由民主・市民クラブ	◎建設	武蔵野市御殿山2-3-12	72-0277
2	きくち 由美子	自由民主・市民クラブ	厚生	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 自由民主・市民クラブ控室	52-6058
3	大野 あつ子	市議会公明党	総務	武蔵野市西久保2-22-10-301	90-3230
4	みかだ 貴美子	日本維新の会武蔵野市議団	総務	武蔵野市吉祥寺本町1-21-2-706	090-8025-4457
5	東山 あきお	日本維新の会武蔵野市議団	○建設	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階日本 維新の会武蔵野市議団控室(関前在住)	080-5325-8801
6	みやしろ 一利	ワクワクはたらく	◎厚生	武蔵野市吉祥寺南町3-27-20	90-5847
7	ほんだ 夏帆	ワクワクはたらく	文教	武蔵野市中町2-20-3-7	90-5847
8	ひがし まり子	自由民主・市民クラブ	厚生	武蔵野市境2-6-27-206	54-3555
9	小林 まさよし	自由民主・市民クラブ	○文教	武蔵野市境南町2-9-5-301	070-8374-6080
10	ほまた けい子	市議会公明党	◎文教	武蔵野市桜堤1-6-28	080-9804-9761
11	おろし 勝利	市議会公明党	建設	武蔵野市中町2-24-15	56-2217
12	かん 源太郎	立憲民主ネット	文教	武蔵野市中町3-8-1-718	090-3436-9761
13	さこう もみ	無所属むさしの	厚生	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 無所属むさしの控室(吉祥寺南町在住)	080-6179-8454
14	やまはら 太郎	立憲民主ネット	◎総務	武蔵野市吉祥寺北町3-5-3-303	090-2529-9511
15	蔵野 恵美子	立憲民主ネット	○厚生	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 立憲民主ネット控室	26-5728
16	きざき 剛	自由民主・市民クラブ	建設	武蔵野市八幡町1-3-2(事務所)	090-1111-9366
17	やまざき たかし	自由民主・市民クラブ	総務	武蔵野市緑町2-2-28 市役所7階 自由民主・市民クラブ控室(中町在住)	080-5417-9408
18	よざ 武	自由民主・市民クラブ	総務	武蔵野市西久保2-16-10-402	52-6357
19	ほしもと しげき	日本共産党武蔵野市議団	○総務	武蔵野市西久保3-3-9-202	36-3110
20	三島 杉子	日本共産党武蔵野市議団	厚生	武蔵野市吉祥寺東町1-9-23	080-5689-5162
21	ほんま まさよ	日本共産党武蔵野市議団	建設	武蔵野市境南町3-14-23	32-6002
22	ほしもと ひとみ	無所属むさしの	文教	武蔵野市境南町3-8-1-203	090-1212-8411
23	しもだ ひろき	会派に属さない議員	厚生	武蔵野市境2-25-3(事務所)	30-5930
24	さいだんじ 西園寺 みきこ	立憲民主ネット	建設	武蔵野市中町1-32-5-102(事務所)	36-3767
25	かわら 川名 ゆうじ	立憲民主ネット	文教	武蔵野市桜堤3-4-12	53-3563
26	みかざわ たつや 達也	立憲民主ネット	総務	武蔵野市吉祥寺東町2-39-6	23-5965



# 情報公開・市政資料

## 情報公開・市政資料コーナー

### 市民活動推進課 ☎60-1809

市政情報の提供や行政文書の開示等を行っているほか、刊行物の販売・配布、コピーサービス等を行っています。

- 利用時間：午前8時30分～午後5時
- 休日：土・日曜日、祝日、年末年始
- 場所：市役所 西棟 7階

### 情報公開担当

情報公開・個人情報保護の総合窓口として、情報の提供、情報公開・個人情報保護に関する相談、行政文書の開示請求および保有個人情報の開示等請求等の受付、行政文書の開示等を行っています。

### 市政資料コーナー

市政資料等の閲覧・情報提供、刊行物の販売等を行っています。市・都・国の資料、法律・条例や地方自治に関する図書、新聞、官報等があります。インターネットで行政情報を閲覧できます。

### コピーサービス

市政資料等のコピーができます。

- 料金：白黒 1枚 10円(A3～B5)  
：カラー 1枚 30円(A3～B5)

## 市政に関する主な刊行物

### 第六期長期計画

#### 企画調整課 ☎60-1801

市政運営の方向性を示し、実施していく施策・事業を示した市の総合計画です。(令和6年4月に第六期長期計画・調整計画発行予定)

### データから見た武蔵野市・地域生活環境指標

#### 令和4年版(2022年版)

#### 企画調整課 ☎60-1801

福祉・教育・環境・都市計画等の情報を、一目でわかるよう地図上に表した市政情報集です。

### 統計でみる武蔵野市

#### 総務課 ☎60-1808

人口・産業等の統計をわかりやすくまとめたものです。

### 市勢要覧

#### 秘書広報課 ☎60-1804

写真・図表を中心にして市政や議会、公共施設、市

民の活動等を紹介しています。

※各刊行物は、市ホームページでも見ることができます。

## 市報等の刊行物

### 「市報むさしの」月2回(1日・15日)

#### 秘書広報課 ☎60-1804

市報を広く公平に届けるため、市内の全世帯を対象に戸別配布を行っています。原則として発行日の2～3日前から前日までに配ります。

### 「武蔵野市議会だより」年4回程度

#### 議会事務局 ☎60-1883

武蔵野市議会に関する情報を広くお知らせし、議会に対する関心を高めていただけるよう市内の全世帯を対象に戸別配布を行っています。

### 「きょういく武蔵野」年3回

#### 教育企画課 ☎60-1894

教育委員会や市立学校の取組に関する情報をお届けしています(3月・7月・12月)。

### 「季刊むさしの」年4回

#### 秘書広報課 ☎60-1804

市政や地域の情報を掘り下げて紹介します。

## 有償刊行物

販売している有償刊行物の詳細については、市ホームページをご覧ください。



- 武蔵野市全図：市政センターでも販売しています。
- 絵画展図録等：市立吉祥寺美術館で販売しています。詳しくは市立吉祥寺美術館 ☎22-0385へ。

### 郵送による購入について

在庫確認のため、まず市政資料コーナー(☎60-1809)までご連絡ください。

その後、代金を現金または定額小為替で、送料(ご連絡いただいた時に別途お知らせします)を郵便切手にして現金書留等でお送りください。代金等が到着次第、ご希望の刊行物をお送りします。

〈送付先〉〒180-8777

武蔵野市役所市政資料コーナー

# テレホンガイド

凡例 吉・東町=吉祥寺東町  
吉・南町=吉祥寺南町  
吉・本町=吉祥寺本町  
吉・北町=吉祥寺北町

## 市役所・市政センター

武蔵野市役所	☎ 51-5131(代)	緑町2-2-28
吉祥寺市政センター	☎ 22-1821	吉・本町1-10-7 武蔵野商工会館2階
武蔵境市政センター	☎ 53-2200	境1-1-7 QuOla(クオラ)2階
中央市政センター	☎ 56-3800	中町1-2-8

## 文化施設・図書館

市民文化会館	☎ 54-8822	中町3-9-11
芸能劇場	☎ 55-3500	中町1-15-10
公会堂	☎ 46-5121	吉・南町1-6-22
スイングホール	☎ 54-1313	境2-14-1
吉祥寺美術館	☎ 22-0385	吉・本町1-8-16 コピス吉祥寺A館7階
松露庵	☎ 36-8350	桜堤1-4-22
吉祥寺シアター	☎ 22-0911	吉・本町1-33-22
かたらいの道 市民スペース	☎ 50-0082	中町1-11-16(スカイクロスタワー1階)
武蔵野市民会館	☎ 51-9144	境2-3-7
国際交流協会(MIA)	☎ 36-4511	境2-14-1 スイング9階
男女平等推進センター	☎ 37-3410	境2-3-7 市民会館1階
中央図書館	☎ 51-5145	吉・北町4-8-3
吉祥寺図書館	☎ 20-1011	吉・本町1-21-13
武蔵野プレイス	☎ 30-1905	境南町2-3-18
武蔵野ふるさと歴史館	☎ 53-1811	境5-15-5
国立国会図書館(東京本館)	☎ 03-3581-2331	千代田区永田町1-10-1
都立中央図書館	☎ 03-3442-8451	港区南麻布5-7-13
都立多摩図書館	☎ 042-359-4020	国分寺市泉町2-2-26

## コミュニティセンター

吉祥寺東	☎ 21-4141	吉・東町1-12-6
本宿	☎ 22-0763	吉・東町3-25-2
吉祥寺南町	☎ 43-6372	吉・南町3-13-1
御殿山	☎ 48-9309	御殿山1-5-11
本町	☎ 22-7002	吉・本町1-22-2
吉祥寺西	☎ 55-3297	吉・本町3-20-17
吉祥寺西分館	//	吉・本町4-10-7
吉祥寺北	☎ 22-7006	吉・北町1-22-10
けやき	☎ 54-8719	吉・北町5-6-19
中央	☎ 53-3934	中町3-5-17
中町集会所	☎ 53-2251	中町1-28-5
西久保	☎ 54-8990	西久保1-23-7
緑町	☎ 53-6954	緑町3-1-17
八幡町	☎ 54-0169	八幡町3-3-16
武蔵野中央公園北ホール	☎ 56-0055	八幡町2-5-3
関前	☎ 51-0206	関前2-26-10
関前分館	//	関前3-16-6
西部	☎ 56-2888	境5-6-20
境南	☎ 32-8565	境南町3-22-9
桜堤	☎ 53-5311	桜堤3-3-11

## 保健・衛生・環境啓発

保健センター	☎ 51-7004	吉・北町4-8-10
健康づくり事業団	☎ 51-2828	//
健康づくり支援センター	☎ 51-0793	//

東京都多摩府中保健所	☎ 042-362-2334	府中市宮西町1-26-1
東京都多摩府中保健所 武蔵野三鷹地域センター	☎ 54-2209	西久保3-1-22
クリーンセンター	☎ 54-1221	緑町3-1-5
むさしのエコReゾート	☎ 60-1945	緑町3-1-5
東京都大気汚染テレホンサービス	☎ 03-5640-6880	

## スポーツ・公園・野外活動関係

文化生涯学習事業団(本部)	☎ 56-2200	吉・北町5-11-20
武蔵野総合体育館	☎ 56-2200	//
野外活動センター	☎ 54-4540	//
東京都西部公園 緑地事務所	☎ 47-0111	御殿山1-17-59
都立井の頭恩賜公園(案内所)	☎ 47-6900	御殿山1-18-31
都立井の頭自然文化園(管理事務所)	☎ 46-1100	御殿山1-17-6
都立武蔵野中央公園	☎ 54-1884	八幡町2-4-22
自然の村	☎ 0267-99-2400	長野県南佐久郡川上村大宇川端下547-1

※問い合わせは野外活動センターへ ☎ 54-4540

## 公共機関

〈警察〉		
警視庁	☎ 03-3581-4321	千代田区霞が関2-1-1
武蔵野警察署	☎ 55-0110	中町2-1-2
〈消防〉		
東京消防庁	☎ 03-3212-2111	千代田区大手町1-3-5
武蔵野消防署	☎ 51-0119	吉・北町4-6-1
〈児童相談〉		
杉並児童相談所	☎ 03-5370-6001	杉並区南荻窪4-23-6
〈税務〉		
武蔵野税務署	☎ 53-1311	吉・本町3-27-1
立川都税事務所	☎ 042-523-3171	立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎内
	☎ 042-464-0070	
小平都税支所		小平市花小金井1-6-20 東京都小平合同庁舎内
〈年金・健康保険〉		
武蔵野年金事務所	☎ 56-1411	吉・北町4-12-18
〈法務〉		
東京法務局府中支局	☎ 042-335-4753	府中市新町2-44
武蔵野簡易裁判所	☎ 52-2692	中町2-4-12
武蔵野区検察庁	☎ 55-0211	中町2-11-4
東京地方裁判所立川支部	☎ 042-845-0365	立川市緑町10-4
東京家庭裁判所立川支部	☎ 042-548-5055	立川市緑町6-3
東京地方検察庁立川支部	☎ 22-6606	吉・本町2-5-11 松栄ビル4階
武蔵野公証役場		
〈労務・経営〉		
三鷹労働基準監督署	☎ 67-0651(監督) ☎ 67-1502(安全衛生) ☎ 67-3422(労災)	御殿山1-1-3 クリスタルパークビル3階
ハローワーク三鷹	☎ 47-8609	三鷹市下連雀4-15-18
労働相談情報センター 多摩事務所(労働相談)	☎ 042-595-8004	立川市柴崎町3-9-2 6階

